

令和元年度 夏期食品一斉取締りの実施結果について

夏期における食中毒の発生防止及び食品衛生の向上を図るため、重点業種を定め、営業施設への立入検査及び食品の収去検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

1 実施期間 令和元年6月10日（月）から令和元年8月30日（金）

2 実施結果の概要

（1）立入検査

食品関係の営業施設に対し、79施設の立入検査を実施しました。

なお、施設基準違反及び管理運営基準違反はありませんでしたが、収去検査を実施した施設において表示事項で8施設及びその他衛生事項で26施設に不適切な事例があったことから、下記の内容を重点的に指導しました。

（2）食品の収去検査等

103検体の食品について検査を実施し、衛生規範不適合検体数は4検体、その他衛生事項指導検体数は22検体及び表示違反検体数は8検体でした。

衛生事項の指導内容としては、未加熱のそうざいにおいて一般細菌数を100万個/g以上検出したことにより弁当そうざいの衛生規範を逸脱していた施設及び浅漬けにおいてE. coliを検出したことにより漬物の衛生規範を逸脱していた施設に対して原材料及び調理器具の洗浄を徹底するよう指導しました。また、未加熱のそうざいにおいてE. coliを検出した施設、野菜加工品において大腸菌群を検出した施設、豆腐においてセレウス菌を検出した施設及びふき取り検査において一般細菌数を100万個/g以上、大腸菌群又は黄色ブドウ球菌を検出した施設に対しては設備器具類を十分に洗浄すること及び従事者の手洗いを徹底するよう指導しました。特に黄色ブドウ球菌を検出した施設に対しては、手指に化膿等がある人は食品に直接触れないよう指導しました。

表示事項の指導内容としては、食品表示の項目の欠落、不適切な項目名の表示及び表示内容に齟齬のあるものがあったことから、適切な表示に改めるように指導しました。また、外装に食品表示を視認できないものについては、表示の位置を改めるよう指導しました。

3 実施結果の一覧表（次項のとおり）

立入検査及び取去検査の結果概要

監視結果						
	立入施設数	違反施設数	違反内容			
			施設基準	講ずべき措置基準	表示事項	その他
飲食店営業	37	22	0	0	3	19
菓子製造業	2	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	2	0	0	0	0	0
食肉販売業	1	0	0	0	0	0
食肉製品製造業	2	1	0	0	1	0
魚介類販売業	13	4	0	0	4	0
冷凍冷蔵業	1	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	3	0	0	0	0	0
豆腐製造業	5	2	0	0	0	2
そうざい製造業	2	0	0	0	0	0
不要許可	11	5	0	0	0	5
合計	79	34	0	0	8	26

取去結果							
報告分類名称	検査検体数	細菌検査数	理化学検査数	要指導検体数	違反内容及び指導件数		
					件数	衛生規範等	表示事項
魚介類及びその加工品 (刺身、魚卵製品)	12	8	4	4	0	4	<ul style="list-style-type: none"> 期限表示の項目名が不適切 生食用魚介類において「生食用」である旨の表示の欠落 食品表示を視認できない(表示の上からラップ包装) 賞味期限の内容が不適切
食肉製品 (ソーセージ、ベーコン)	2	2	2	1	0	1	<ul style="list-style-type: none"> 項目名(名称、原材料名、製造者)が不適切 製造者の住所が不適切 名称が不適切 保存方法及び内容量の表示の欠落
アイスクリーム・氷菓	4	4	4	0	0	0	
野菜及びその加工品 (野菜、漬物、豆腐)	15	11	4	7	7	0	<ul style="list-style-type: none"> 【衛生規範の不適合】 (野菜加工品) 一般細菌数が100万個/g以上検出 (浅漬け) E.Coliを検出 【その他】 (野菜加工品) 大腸菌群を検出 (浅漬け) 一般細菌数が100万個/g以上検出 (豆腐) セレウス菌を検出
弁当及びそうざい (弁当、そうざい、寿司等)	27	27	0	7	4	3	<ul style="list-style-type: none"> 製造者の名称が不適切 アレルギー表示の記載内容が不適切 項目名(製造者)の欠落 製造者の住所が不適切 製造者の名称が不適切
清涼飲料水	3	3	3	0	0	0	
拭き取り	40	40	0	15	15	0	<ul style="list-style-type: none"> 一般細菌数100万個/g以上検出 大腸菌群検出 黄色ブドウ球菌検出
合計	103	95	17	34	26	8	

※ 補足：食肉製品、アイスクリーム・氷菓並びに清涼飲料水において1検体につき細菌及び理化学の両検査を実施したのものについては、検査項目ごとに集計しています。